

第142号議案 令和4年度 長崎市一般会計補正予算(第10号)

< 目 次 >

2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

《 債務負担行為補正 》

【補助】新市庁舎建設事業費

・市庁舎本館・議会棟解体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3~5

企 画 財 政 部
令 和 4 年 1 1 月

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
7	市庁舎本館・議会棟解体	令和4年度～令和6年度	千円 545,400

1 債務負担行為の概要

市庁舎本館・議会棟は、令和4年度に予定している新庁舎への機能移転後に解体し、跡地には新たな文化施設を整備する方針としている。令和4年度から解体工事に着手する予定であるが、工事完了が令和6年度になることから債務負担行為を設定するもの。

2 事業内容

- (1) 事業内容 市庁舎本館・議会棟解体工事
- (2) 事業期間 令和4～6年度
- (3) 全体事業費の年度内訳

	事業内訳	事業費	備 考
令和4年度	解体工事	0千円	契約
令和5年度		381,780千円	部分払：70%（債務負担行為）
令和6年度		163,620千円	完成払：30%（債務負担行為）
合 計	—	545,400千円	—

3 財源内訳

(単位：千円)

期 間	限 度 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
令和5年度	381,780	66,118	—	166,100	149,562	—
令和6年度	163,620	28,336	—	71,200	64,084	—
合 計	545,400	94,454	—	237,300	213,646	—

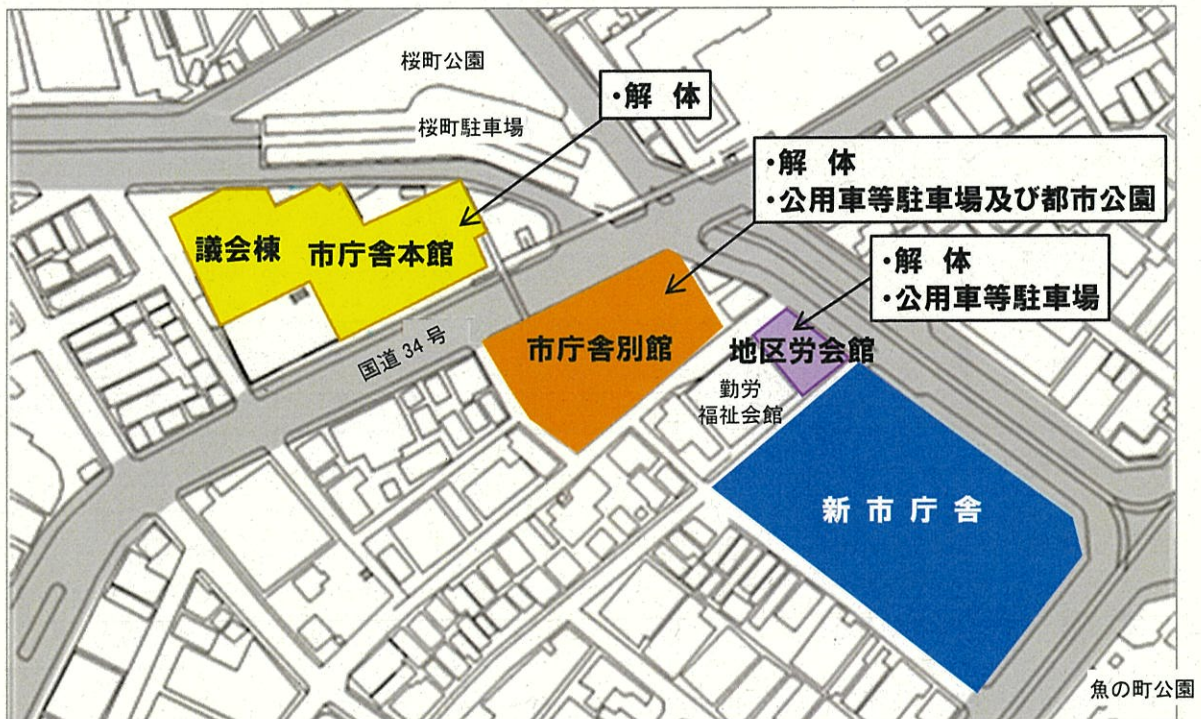
※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 94,454千円（補助率1/3）

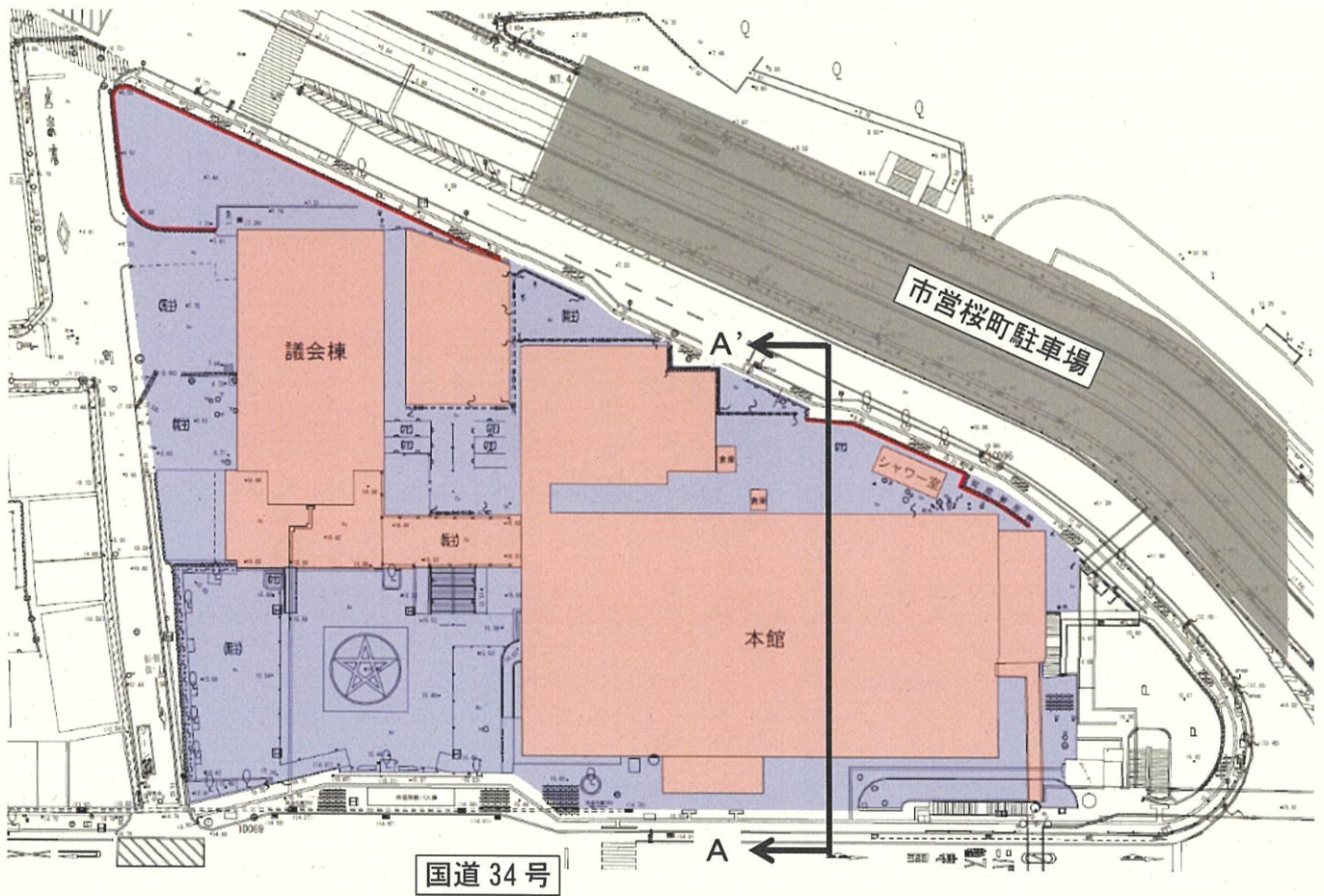
※2 一般単独事業債（石綿対策事業） 31,000千円（充当率95%、交付税措置率40%）
 公共施設等適正管理推進事業債（除却事業） 206,300千円（充当率90%）

※3 市庁舎建設整備基金繰入金 213,646千円

想定スケジュール

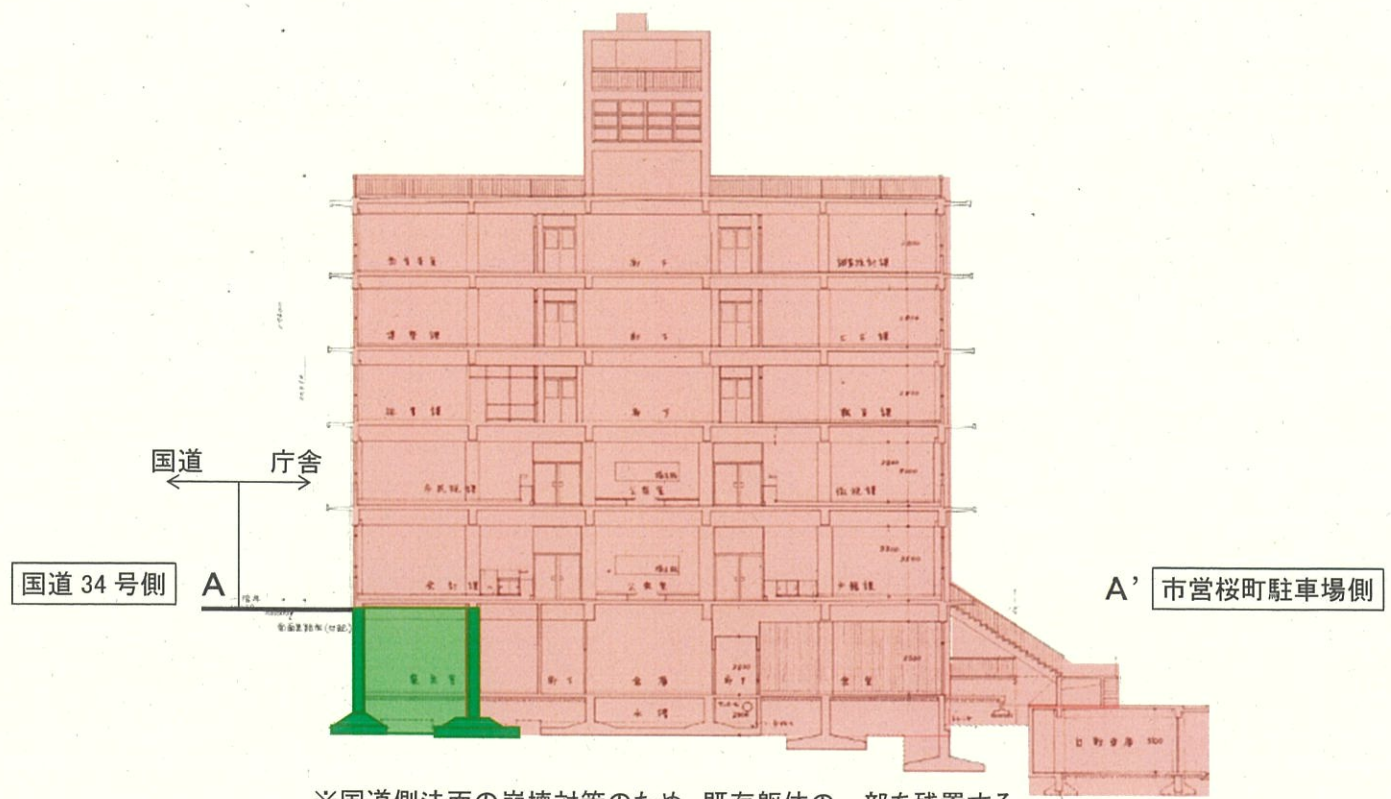
年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
市庁舎 本館	設計(解体)									
	解体工事									
市庁舎 別館	駐車場									
	設計(解体・駐車場)									
	解体工事									
	駐車場建設工事									
	公園									
	設計									
地区労 会館	設計(解体・駐車場)									
	解体工事									
	駐車場建設工事									





: 建物解体
 : 外構解体
 : 擁壁解体

【庁舎本館 配置図】



※国道側法面の崩壊対策のため、既存躯体の一部を残置する

: 解体範囲
 : 存置箇所

【庁舎本館 断面図】